**平成２６年（フ）第１号**
青森県弘前市大字青女子字桜苅488番地３
債務者　館山　　実
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

**平成２６年（フ）第３号**
青森県弘前市大字石川字村元10番地10
債務者　齋藤日呂美
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　理宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月21日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

**平成２６年（フ）第４号**
北海道余市郡余市町黒川町18丁目20番地６
債務者　浅井　勇太
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿角　健太
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月15日まで
札幌地方裁判所小樽支部

**平成２５年（フ）第２０７号**
秋田市南通亀の町６番33号
債務者　川和田葉澄
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
4　破産債権の届出期間　平成26年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月21日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第４号**
群馬県桐生市仲町３丁目13番20号
債務者　萩口　貴之
1　決定年月日時　平成26年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
前橋地方裁判所桐生支部

**平成２６年（フ）第５号**
群馬県桐生市仲町３丁目13番20号
債務者　萩口　守江
1　決定年月日時　平成26年１月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
前橋地方裁判所桐生支部

**平成２５年（フ）第２３２号**
神奈川県横須賀市西浦賀町５丁目18番９号
債務者　小山利枝子
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２６年（フ）第１０号**
富山県高岡市波岡１番地
債務者　山田　宗弘
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２６年（フ）第３号**
千葉県山武市富田1795番地
債務者　緑川　富雄
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月25日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２５年（フ）第１６７号**
富山県高岡市伏木古府２丁目５番13号
債務者　中華酒膳房彩菜こと　福島　一志
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入江　佑典
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２５年（フ）第５３７号**
新潟市中央区南笹口２丁目１番９号　コーポ駅南301号
債務者　齋藤　　清
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊津　良治
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第３号**
鹿児島県曽於市財部町下財部1811番地３
債務者　**萩**下　　勝
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　隆之
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

**平成２６年（フ）第２号**
兵庫県加東市北野177番地２
債務者　キタノ電機こと　長谷川　實
1　決定年月日時　平成26年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　志保
4　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
神戸地方裁判所社支部

**平成２５年（フ）第１１８６号**
広島市東区温品６丁目２番14―６号
債務者　新谷　　誠
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
広島地方裁判所民事第４部